

## 令和2年度 伊仙町「ふるさと起業家支援プロジェクト」起業家募集について

伊仙町では、起業支援による地域経済への波及効果拡大を目指し、「ふるさと納税制度を活用した起業支援補助金」にてスタートアップ支援を行うため、起業家及び事業を募集します。

支援事業の選考に当たっては、下記の要項に則って事業計画を募集します。認定された事業及び起業家は、クラウドファンディングサイトに掲載し資金を調達します。

### 1. 趣旨・目的

本事業は、地域資源を活用し、地域経済の活性化に資する事業、および地域課題の解決に資する事業を、伊仙町内で新規創業、或いは既存事業へ新たな事業として立ち上げる事業者（以下「ふるさと起業家」）に対し、ふるさと納税制度の仕組みを活用した支援を行う。本事業実施により、伊仙町内での起業意欲を高め、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

### 2. ふるさと起業家の要件

本事業申請者は、下記の要件をすべて満たすものを対象とする。

- 1) 伊仙町内に住所を有し、町内で起業、または新たな付加事業を立ち上げている、或いは今後立ち上げようとする個人または法人であり、申請事業が、本地域の活性化に寄与すると認められるもの。
- 2) 町内で新たに起業、或いは3年以内に起業を遂行するもの。
- 3) 町民税等に滞納がないもの。

### 3. 対象事業

申請事業は、下記要件のいずれかを満たすものとする。

- 1) 地域資源を活用し、新たな需要や雇用の創出が期待できる事業
- 2) 持続的成長を目指す技術や商品開発、新分野での事業展開により地域課題の解決に資する事業
- 3) その他、審査会が必要と認めるもの

### 4. ふるさと起業家の責務

ふるさと起業家として認定された者は、以下の責務を果たすものとする。

- 1) 認定事業の趣旨、取り組みに共感し、寄附いただく方（以下「ふるさと未来投資家」という。）が継続的に関心を持つような取組とし、伊仙町との関係人口の増加に努める。
- 2) 事業計画に実現性をもたせ、事業継続性を担保する。
- 3) 目標寄付金額が事業全体の一部資金である場合、自己資金、金融機関の融資などにより資金調達を行い、計画通りの事業を実施する。
- 4) 本事業実施中と完了後も、継続的に関心を持ってもらうための効果的な情報発信、PR活動に工夫を施す。
- 5) ふるさと起業家が責任をもって寄附者に対して事業報告を行うこと。

## 5. 補助対象期間

未来創生課までご相談下さい。

## 6. 対象経費

本事業の対象経費として下記の区分内容を認める。

### ○設備費

- ・ 施設整備費
- ・ 機械装置費
- ・ 事務所等借入費
- ・ 備品費

### ○事業費

- ・ 報償費
- ・ 旅費
- ・ 消耗品費
- ・ 手数料
- ・ 広告費
- ・ 原材料費
- ・ 外部委託料

## 7. 目標額設定

プロジェクト遂行のための資金調達目標額は、補助対象経費の2/3以内、かつ150万を上限に設定するものとし、クラウドファンディングサイトに掲載し資金調達する。

## 8. 補助金の額

補助金の額は、クラウドファンディング型ふるさと納税で集まった寄附金の合計額（以下「調達額」という。）を上限に、予算の範囲内で補助するものとする。

## 9. 上乗せ補助金（設備費分）

調達額が補助対象経費の総額の2/3に満たない場合は、補助対象経費のうち設備費に1/2を乗じ

て得た額、もしくは調達額のいずれか少ない額を加算します。ただし、補助金の額と上乗せ補助金の合計額が、対象経費の総額の2/3を超えない範囲とします。なお、他の補助金等の交付を受けている場合は対象としません。

## 10. ふるさと起業家の認定方法

別途定める審査基準に基づいて、「伊仙町ふるさと起業家支援プロジェクト審査委員会」において審査を行い、その結果を受けて伊仙町が対象事業を認定する。また、審査結果は、申請者に個別に通知する。

## 12. 提出書類

1) 事業申請書 2) 事業計画書 3) 収支計画書 4) 納税証明書 5) 直近3か年の決算報告書及び納税申告書（新規創業者は免除） 6) 会社概要（新規創業者は免除） 7) 定款、履歴事項全部証明書（法人のみ） 8) その他、町長が必要と認める書類 ※様式・詳細はご相談下さい。

## 13. 提出先・問い合わせ先 ※詳細につきましては下記までお問合せ下さい。

〒891-8293 鹿児島県大島郡伊仙町伊仙 1842 伊仙町役場 未来創生課

TEL : 0997-86-3111 FAX : 0997-86-2301 Email : isencho@po.synapse.ne.jp